

2007年6月14日

原子力発電環境整備機構
理事長 山路 亨 殿

原子力発電環境整備機構
情報公開審査委員会

答 申 書

2007年6月6日付で原子力発電環境整備機構（以下「機構」という。）から当委員会へ諮問された2007年度諮問第4号（「2007年5月18日付で受付けた情報公開請求書の機構資料」の公開請求に対する取扱いについて）に対し、当委員会は、審議の結果に基づき、以下のとおり答申する。

第1 答申の趣旨

公開請求に係る機構資料について、

1. 「2002～2006年度 機構が費用を負担した青森県六ヶ所村への視察に参加した延べ人数が分かる書類（年度または月ごと）」関係資料を非公開とすること。
2. 「2002～2006年度 機構が費用を負担した青森県六ヶ所村への視察に支出した金額が分かる書類（年度または月ごと）」関係資料を非公開とすること。

は、いずれも妥当と認められる。

第2 答申の理由

1. 情報公開請求の内容

- (1) 「2002～2006年度 機構が費用を負担した青森県六ヶ所村への視察に参加した延べ人数が分かる書類（年度または月ごと）」
- (2) 「2002～2006年度 機構が費用を負担した青森県六ヶ所村への視察に支出した金額が分かる書類（年度または月ごと）」

2. 上記公開請求に対する機構の説明

- (1) 上記1. (1)に係る機構資料については、延べ人数を集計した資料並びに年度または月ごとに集計した資料は存在しないことから、非公開とする。
- (2) 上記1. (2)に係る機構資料については、年度または月ごとに集計した資料は存在しないことから、非公開とする。

3.当委員会の判断

- (1) 上記 1(1)「2002～2006 年度 機構が費用を負担した青森県六ヶ所村への視察に参加した延べ人数が分かる書類（年度または月ごと）」の有無について、機構資料として存在するかを確認したところ、延べ人数を集計した資料並びに年度または月ごとに集計した資料は存在しないことが認められたことから、非公開とすることは、妥当である。
- (2) 上記 1(2)「2002～2006 年度 機構が費用を負担した青森県六ヶ所村への視察に支出した金額が分かる書類（年度または月ごと）」の有無について、機構資料として存在するかを確認したところ、年度または月ごとに集計した資料は存在しないことが認められたことから、非公開とすることは、妥当である。

第 3 審議の経緯

- (1)2007 年 6 月 6 日 情報公開審査委員会に諮問
- (2)2007 年 6 月 12 日 第 15 回情報公開審査委員会で審議
- (3)2007 年 6 月 14 日 原子力発電環境整備機構理事長に答申

原子力発電環境整備機構 情報公開審査委員会
委員（座長） 新 保 雄 司
委員 加 藤 一 郎
委員 原 田 肇